

平成28年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成28年7月5日（火）9時～10時21分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長
出納室安藤副室長代理出席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 平成27年度決算状況について (企画部)
 - (2) 平成27年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について (水道局)
 - (3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について (総務部、環境部)
 - (4) 新居浜市市制80周年記念事業に係るテーマの選定について (企画部)
- 3 協議事項
 - (1) 防災センター展示計画について (市民部)
- 4 連絡事項

1 市長あいさつ

6月議会も終了したが、皆さん、対応ご苦労様だった。

また、「まちづくり校区懇談会」が今月1日の多喜浜校区から始まっている。市民の皆様の生の声が聞ける貴重な機会であり、より多くの職員が参加するよう、皆さんからも周知、声掛けをお願いする。

2 議 事

(1) 平成27年度決算状況について（企画部）

市 長	<p>それでは議事に入る。</p> <p>平成27年度決算状況について、企画部から説明をお願いしたい。</p>
企画部長	<p>平成27年度決算の状況について説明する。</p> <p>まず、一般会計だが、歳入決算額は495億953万6千円、歳出決算額は480億7,167万円で、形式収支は14億3,786万6千円の黒字となっている。この形式収支から平成28年度への繰越一般財源を差し引いた実質収支は、11億1,308万2千円となり、47年連続の黒字決算となっている。</p> <p>次に、主要な基金の状況だが、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金ともに、平成26年度末と比べ増加しており、平成27年度末の現在高は、財政調整基金が51億4,804万6千円、減債基金が6億1,694万円、公共施設整備基金が11億3,640万3千円となっている。</p> <p>次に、特別会計だが、貯木場事業、住宅新築資金等貸付事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業については、黒字決算となっているが、工業用地造成事業については、公債費の増加などにより赤字決算となっている。この赤字については、今年度、東予港東港地区において、工業用地の売却が予定されていることから（住友化学：7億5,600万円）、平成28年度決算では、解消される見込みである。</p> <p>最後に、市債の現在高だが、一般会計では、地域活性化事業債の増加（マイントピア別子改修事業：8億280万円）などにより、微増の485億3,069万3千円、特別会計では、微減の367億600万5千円となっており、一般会計、特別会計の合計は、852億3,669万8千円で、平成26年度に比べ、約1億6,700万円減少している。</p> <p>また、主要な財政指標である実質公債費比率は6.0%と、平成26年度に比べ0.5ポイント改善しており、地方債の発行が制限される18%を大きく下回り、県内でも上位（26年度は県内11市中1位）に位置している。</p> <p>このようなことから、平成27年度決算を踏まえた本市の財政状況は、概ね健全性が保たれていると判断している。</p>

(2) 平成27年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について（水道局）

水道局長	<p>まず、水道事業会計の業務量については、給水人口が116,362人で、対前年比411人の減、給水戸数は54,607戸で、243戸の増となっている。</p> <p>また、有収水量は9万3,098立方メートル減少しており、使用量の減少が続いている。有収率は93.2%で、前年度を若干下回った。</p> <p>次に、収益的収支は、収入が18億4,313万8千円、支出が14億9,480万1千円で、純利益は対前年比8,221万7千円増の3億4,833万7千円となっている。</p> <p>次に、資本的収支は、収入が3億9,401万9千円、支出が13億4,071万9千円で、不足額9億4,670万円は減価償却費等の損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>次に、工業用水道事業会計について、業務量及び契約水量に変更はなく、収益的収支は、収入が2億5,485万1千円、支出が1億5,868万2千円で、純利益は、対前年比7,694万円増の9,616万9千円となっている。</p> <p>次に資本的収支は、収入が5,000万円、支出が1億88万1千円で、不足額5,088万1千円は、損益勘定留保資金等で補填した。</p> <p>以上、両会計とも、収益的収支は黒字決算となっているが、水道会計については有収水量が減少しており、今後においても収入の増加は厳しく、水道事業、工業用水道事業ともに老朽施設の更新、耐震化や安定供給のための施設整備が必要なことから、計画的かつ効率的な経営を今後も推進する。</p>
------	---

(3) 指定管理者制度の検証と今後の方針について（総務部、環境部）

総務部長	<p>指定管理者制度の検証と今後の方針について説明する。</p> <p>手引3ページの表をご覧ください。</p> <p>指定管理者制度については、平成16年度からくすのき園、平成18年度から総合福祉センター等36施設に導入後、平成28年度までに、慈光園、総合文化施設・美術館、観光交流施設等の施設に導入してきたが、くすのき園の民間移管、西原中須賀駐車場の廃止等があり、現在43施設に導入している。</p> <p>今年度は、今年度末に指定期間が満了する斎場1件について</p>
------	---

指定管理者の候補者の選定を行う。

斎場については、指定管理者制度導入の成果などについて検証を行い、来年度以降の方針を決定するとともに、引き続き、指定管理を行う場合には、指定期間、募集方法などについて決定する必要がある。

既に、施設担当課である環境保全課において、スケジュールに沿って、利用者のアンケート調査の検証などを踏まえたこれまでの評価、今後の方向性などについて、検討していただいている。

画面資料「平成28年度指定管理者制度運用の手引」に指定管理者制度の基本的な考え方などについて掲載しているが、特に留意していただきたいのは、2・3ページ目に掲載した「4指定管理者制度の評価と再指定の在り方」である。

再指定に当たっては、この「評価」に対する考え方をしっかりと整理し、次の指定に反映させることが重要となってくる。利用者満足度調査の結果や監査の指摘事項等を業務の改善に生かし、市民サービスの質の更なる向上に向けた検討を行い、次回の指定につなげていくことが不可欠であると考えている。

その他、指定に際しての具体的な留意事項は、施設担当課には既に説明済みであるので、詳細な説明は省略する。資料は後ほどお目通し願いたい。

次に、今後のスケジュールについて簡単に説明する。画面「平成28年度指定管理者制度の作業スケジュール」を御覧いただきたい。

現在まで、施設担当課において、指定管理者制度継続等の検討、成果について検証をし、今後、指定管理者制度を継続するかどうかを検討していただいている。本日の庁議での検討結果をもって、市長までの決裁をいただき、最終決定としたいと考えている。

また、施設担当課で募集要項を作り、8月号の市政だより及びホームページにおいて、指定管理者の公募について広報を行い、併せて、応募を受け付ける。

次に、9月から10月にかけて、候補者選定委員会を開催し、候補者の選定を行うが、12月議会のスケジュールに合わせ、10月中旬頃には候補者を決定する方向で進めたいと考えている。また、平成28年度以降の予算措置についても、この段階

	<p>で検討していただきたい。</p> <p>その後12月議会に、指定管理者の指定の議案を上程し、議会の議決を経た後、指定管理者の指定の告示、協定の締結等を行い、来年4月から、現在の、又は新たな指定管理者による指定管理を行っていくこととなる。</p> <p>本日の庁議において、環境部から斎場の指定管理者制度導入の成果や今後の方針案を説明していただき、その方針案について検討し、決定されれば、このスケジュールに従って事務を進めていくことになるので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>環境部からは、今年度末で指定管理期間が終了する斎場について説明する。</p> <p>斎場については、平成21年度より指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者は、平成23年度の公募により、期間を平成24年度から今年度までの5年間として、(株)フロンティアサービス四国が管理運営している。</p> <p>斎場には8基の火葬炉があり、1月1日と友引の日を除いて施設を開いており、平成27年度は305日の稼働により、1,564件の火葬を行っており、火葬件数は年々増加し、10年前と比較すると約1.2倍となっている。</p> <p>指定管理者制度の検証としては、今年1月16日から1ヶ月間、斎場を利用された方へのアンケート調査を実施した結果によると、「全体的な感想」及び「受付や施設清掃、火葬における職員の態度や言葉遣い」において、95%以上の方から「非常に良かった」、「よかった」と高い評価を得ている。</p> <p>今後の方針としては、火葬が厳粛かつ円滑に執り行われるためには、専門的な技術は勿論のこと、火葬業務の経験や社会一般、地域的な慣習等の知識も必要なことから、平成29年度以降も指定管理を継続したいと考えている。</p> <p>指定管理者の募集については公募とし、指定期間は、安定的な施設運営を継続して行うため、現行と同様5年間としたいと考えている。</p>
環境部長	<p>環境部からは、今年度末で指定管理期間が終了する斎場について説明する。</p> <p>斎場については、平成21年度より指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者は、平成23年度の公募により、期間を平成24年度から今年度までの5年間として、(株)フロンティアサービス四国が管理運営している。</p> <p>斎場には8基の火葬炉があり、1月1日と友引の日を除いて施設を開いており、平成27年度は305日の稼働により、1,564件の火葬を行っており、火葬件数は年々増加し、10年前と比較すると約1.2倍となっている。</p> <p>指定管理者制度の検証としては、今年1月16日から1ヶ月間、斎場を利用された方へのアンケート調査を実施した結果によると、「全体的な感想」及び「受付や施設清掃、火葬における職員の態度や言葉遣い」において、95%以上の方から「非常に良かった」、「よかった」と高い評価を得ている。</p> <p>今後の方針としては、火葬が厳粛かつ円滑に執り行われるためには、専門的な技術は勿論のこと、火葬業務の経験や社会一般、地域的な慣習等の知識も必要なことから、平成29年度以降も指定管理を継続したいと考えている。</p> <p>指定管理者の募集については公募とし、指定期間は、安定的な施設運営を継続して行うため、現行と同様5年間としたいと考えている。</p>
副市長	<p>施設のアセットについては考えているか。</p>
環境部長	<p>建物については、炉自体がかなり老朽化が進んでいる。最近</p>

副市長	<p>は大きい棺が搬入されるケースが増えており、今現在8炉のうち大型炉は1炉しかないため、大型炉を増やすことを考えていきたい。現在、大規模改修に向けたデータ整備を行っており、近々報告させていただき、改修についての相談をさせていただきたい。</p> <p>待合室は、どのように考えているか。入口の所にテーブルと椅子はあるが、一般の方は畳の所に座らないといけなく、1時間畳の所に座ることが最近苦痛になってきている。そのあたりの検討もお願いします。</p>
-----	---

(4) 新居浜市市制80周年記念事業に係るテーマの選定について (企画部)

企画部長	<p>新居浜市制80周年記念事業に係るテーマの選定について説明する。</p> <p>前回の庁議で説明させていただいたが、本市は来年度、市制80周年を迎えることから、職員による検討委員会を設置し、事業実施に向け、検討・協議を行っている。</p> <p>その第1弾として、80周年記念事業の「テーマ」を職員から募集した結果、計193もの案を提出いただいた。皆さん積極的に考えていただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>先般、6月29日に第2回検討委員会を開催し、これらの案の中から、検討委員会としての案を3案に絞り込み、本日の庁議に提案させていただいている。</p> <p>検討委員会では、15名の委員がいるが、その委員から提案のあったものから1案を、職員提案の中から4案を、各委員がそれぞれ選び、庁議には5案を提案しようとしていたが、その中から再度どれが良いか協議をし、3案に絞り込んでいる。その選定にあたり、皆で共通の選定の基準を持っておこうということで、「分かりやすいもの」、「みんなが共有できるもの」、「過去～現在～未来につながる」等の視点を共有したうえで、若い世代の職員が、その感性を活かし、選定した3案である。</p> <p>本日は、この中から、庁議として最終決定を行っていただきたい。</p> <p>なお、これまでの周年事業では、「テーマ」と「キーワード」を採用してきたが、違い、二つの使い方が分かりにくいこと、</p>
------	---

	<p>またテーマやその思いの中に「キーワード」として入ることから、80周年記念事業では「テーマ」だけを決めて実施したいというのが検討委員会での方向性である。この点についても協議をお願いしたい。</p> <p>《別紙の3案を説明》</p>
市長	<p>決定の方法はどのようにするのか。</p>
企画部長	<p>検討委員会では、委員提案、職員提案に対し、それぞれ1案、4案に票を入れた。ただ、個人がそれぞれ選んできており、どういう視点で選んできたか、二人ペアで話し合い、例えば「英語は高齢の方が分かりづらいので、日本語の方がよい。」「短い言葉の方が力強く、長いものはどうか。」というような事を共有し、選定したという経緯である。</p>
市長	<p>70周年のテーマは何であったか。</p>
企画部長	<p>70周年が「温故知新～伝えよう未来へ～」、60周年が「いはま21 共に学んで輝く人とまち」、50周年が「健康、活力、躍進 いはま未来21」であった。</p> <p>《協議により、テーマのみの決定とし、検討委員会の3案から挙手により決定することに。</p> <p>挙手の結果、テーマは「つむぐ つなぐ 未来へ 人へ」に決定》</p>
企画部長	<p>今後の市制80周年記念事業スケジュールについて説明する。</p> <p>先程決定していただいた「テーマ」に合致する事業を、職員から募集する。募集期限を7月25日（月）に設定させていただき、検討委員の方でとりまとめを行い、提案職員からのヒアリングも行った上で、事務局に報告していただいた後、8月1日（月）開催予定の第3回検討委員会で協議する予定である。その際には、①テーマ性、②実現可能性、③財源性、④成果性、⑤発展性の5項目について採点を行い、得点の上位より採択候補とする得点方式で審査を行いたいと考えている。また、その</p>

	<p>際、事業案を提出いただいた職員のうち、希望する職員からプレゼンテーションを行っていただくこととしている。審査結果については、次回の庁議において報告させていただく。</p> <p>職員だけでなく、市民提案の記念事業についても募集したいと考えており、8月下旬頃を応募期限として8月号の「市政だより」やホームページで募集を行い、職員提案と同様に検討委員会で審査する。</p> <p>その後、採択候補となった事業案については、全庁的な調整等を行い、10月頃に開催予定の検討委員会及び庁議で審議いただき、最終決定いただきたいと考えている。</p> <p>もう1点ご相談であるが、周年事業実施の際に行われている「ロゴマーク」について、前回70周年記念事業の際にも作成したが、その選定について検討委員会でも協議したが、今回は見送ることとさせていただきたいと考えている。</p> <p>これは、今年度、地方創生推進室のシティブランド戦略策定事業の一環として、本市のロゴマークを作成することとなり、これを採用するという事、また市制80周年記念ということであれば例えば「アニバーサリー80」等の文字を入れることも可能であり、1年度のみで事業でロゴマークを作成し封筒に印刷すると、使用しきれなかったものは翌年度その部分を消して使用するというようなことになる、これらを総合的に判断し、ロゴマークの作成は見送りたいと考えているが、この点についてもご意見をお伺いしたい。</p>
教育長	「(市民との) 協働提案事業」と市政80周年記念事業をどのようにリンクさせるか、その兼ね合いを整理しておく方がよい。
企画部長	テーマに合えば80周年記念事業として実施することも考えられる。
市長	ロゴマークの件、シティブランドの方はいつ頃できるのか。
企画部長	今年度の1月頃には完成させたい。観光や情報発信にも使用したい。
市長	それは半永久的に使用するという事。

教育長	それに80を付けるということ。
企画部長	そうである。
市長	ロゴマークの作成は行わないことでよいか。 《了承を得る。》
阿部参与	市政80周年記念事業は、いつからいつまでか。平成29年4月1日から平成30年3月31日までととらえてよいか。
事務局	基本的には年度内とし、できるものについては12月末までに実施をお願いしたいと、今回の募集の通知文に記載する予定である。

3 協議事項

(1) 防災センター展示計画について（市民部）

市民部長	<p>防災センター展示計画（案）について、市民部から説明する。全体的なコンセプトとして、「災害は実際に起こるもの。平成16年度に新居浜市では大規模な水害があった。起こる災害については多種多様なものがある。新居浜市の地形上、海岸部、平野部、河川、山間部等、複雑な地形を持っており、多様な災害が起こる。そのような中、災害から身を守り抜く。」ということを学ぶ施設としたい。</p> <p>基本的アプローチとして、「体験から学ぶ」：リアルな体験を通じて災害を実感し、災害対応力を身に付ける。「自分に関わる災害を知る」：沿岸部、平野部、山間部等のそれぞれの災害について知る。「災害情報のテイクアウト」：ここで学んだことを持ち帰って、家庭で再度知識を広める。ということコンセプトとしている。</p> <p>入館対象者としては、市民と市内勤務者を主に考えている。オープニング来館者目標として、将来を担う子どもたちに早期に体験させたいということで、小・中学生については必ず体験させたい。また、地域の防災力を向上させるためにも、自主防災組織からも施設見学をしていただきたいと考えている。</p>
------	--

展示フロアの構成としては、1階入口から入って、防災情報：防災についての興味を抱く、体験ゾーン：災害について体験する、2階：災害について、身を守り抜くことを学ぶ、ということとしている。個人と団体では若干アクセスが異なる。

1階・2階のレイアウトであるが、入口を入って、防災情報、災害への備え、起震装置、豪雨体験、通報体験、大声体験、消火体験、煙体験の後、2階で学習するという構成となっている。

入口については、明るい感じで、入りやすいロビーとしたい。入った所に現在の気象状況等のディスプレイを設置する予定である。次に、デジタルマッピング等を使って、自分の地域はどのような状況であるか、またどのように学んでいくかという情報ゾーン。それに伴ってどういう備えが必要かという学習ゾーンを設けている。

次の体験ゾーンでは、地震体験ということで起震装置を設置している。

《映像で紹介》

スクリーンでは、バスに乗車中の状況が示されている。震度が大きくなるにつれ、街の風景が変わり、色々な災害が起こることがスクリーンから分かる。装置の揺れと画面で体験できる。

次に、屋外だけでなく自宅、一般住宅の中で地震が起きた状況も体験できる。屋内ではこういう危険があることが実感できる。

次に、オフィスで地震が起きた場合の状況である。

次に、これらは横浜の施設の映像であるが、長周期振動、高層ビルの上層階での状況である。大きく、長く揺れることを装置と画面で体験できる。

次に、土砂災害の状況、土砂が流れてくるというような映像を作ることができる。家屋、津波等、映像の作り方で色々なものができる。

地震体験の後、豪雨体験であるが、雨に対する関心を持っていただきたいということで、実際に雨を降らせ、映像では雨が落ちていているところだけではあるが、実感していただきたいと考えている。

《映像で紹介》

この装置では、最大150ミリの雨量まで体験できる。新居浜の最大雨量が平成16年の86ミリであったと思う。50ミリの

<p>市長</p>	<p>雨はこれ位で、逃げていかないといけないという体験ができる。通常カップを着て、傘を差して雨の中に入るといった体験型が多いが、管理運営面でスタッフが多く必要となり、本案の装置は向こう側に流れる雨をこちらから見る形で、車型のボックスを作り、フロントガラスに当たる雨を見て、強さを体験していただけたらと考えている。</p> <p>次に、通報体験で、119番に通報する際の心構え、やりとりで準備しておかないといけない情報等を体験していただくこととしている。</p> <p>次に、火事の現場で「火事だ。」と大きく叫んで、人に知らせるといった大声体験をしていただく。</p> <p>次に、消火器による消火体験となる。</p> <p>次に、煙避難体験となる。校区の防災訓練では、煙のトンネルもあるが、実際の火事では上下2層、煙が上で、フレッシュな空気は下にあるということも体験できるようにしたい。中については、真っ平な所ではなく、壁、机、階段があつてという実際の家屋に近い形にしたいと考えている。</p> <p>〈質疑・協議等〉</p> <p>経費の面も含めて、やはり費用対効果もあり、もっと関係部局で詰めてほしい。意見があれば、市民部へ言ってほしい。</p>
-----------	---

4 連絡事項

(1) 国の追加の経済対策等について（関係部局）

<p>市長</p>	<p>私の方から1点。国の補正予算の追加の経済対策等について、各部局で現在把握している情報があれば報告いただきたい。経済部、建設部、環境部で何か情報を掴んでいるか。</p>
<p>経済部長</p>	<p>国の二次補正について、四国経済産業局や愛媛県等に問い合わせたが、具体的な事業等の収集までには至っていない。今後の予定としては、8月第1週目には臨時国会が召集され、補正予算審議は9月中旬以降の見込みであり、選挙後に動きが本格化してくると考えている。</p> <p>先の報道では、昨年実施したプレミアム商品券や旅行券など消</p>

建設部長	<p>費活性化策が柱となる見通しも報じられている。二次補正は6月2日に閣議決定された「骨太方針2016」や「一億総活躍プラン」を踏まえたものになるものと考えており、引き続き情報収集に努めたい。「骨太方針2016」の中では商品券、旅行券、訪日観光客誘致、通信環境整備、クルーズ船、港湾整備等が挙げられている。「一億総活躍プラン」では保育士・介護職員の処遇改善、給付型奨学金等が検討の中に入っている。</p> <p>公共事業については早期発注、前期8割発注ということで動いている。選挙後補正予算が見込まれるというところまでの情報である。工事であり、用地費を伴わない工事に対して、今年要求して付いていないもの等を追加要望ということになる。手順としては、やろうとしていたことで、当初から漏れているもの等の集計は順次進めている。</p>
環境部長	<p>国土交通省所管の公共下水道事業について、平成28年度追加執行可能額調べということで、既に6月22日付で国から調査があった。今年度としては、国の当初内示が要望を下回ったということで、その復活の意味も含め、汚水の管渠整備に係る社会資本整備総合交付金、防災安全交付金、事業費で合わせて1億5千万円、交付金で7,500万円を追加執行可能ということで回答した。国からは県を通じ、交付時期については第3四半期以降になるとの話であった。</p>
市長	<p>他の部局で何かあるか。</p>
教育長	<p>一つは文部科学省関連で、フリースクールと連携した不登校対策の委託事業ということで事業提案している。もう一つは文化庁関連で、特色ある博物館と市民との協働で、新しいまちづくりに取り組む事業を国に申請し、結果待ちの状況である。</p>
市長	<p>補正予算があると言われており、出すように言われた時にすぐ出せる、用地が必要としないですぐ工事ができる、そういう箇所を選定を早くしておいてほしい。ソフト的なものもあるが、いずれにせよ、国が補正予算を組めば、すぐに対応できるように事前に準備をしておいてほしい。</p>

(2) 次回の庁議について

市長	次回の庁議について、例年8月下旬頃に9月議会に係る議題等を設けて庁議を開催しているが、先程の市制80周年記念事業のテーマ選定の議題の際に説明があったが、8月初旬にも開催を予定している。日程が決まり次第、事務局から連絡するので、よろしくをお願いしたい。
----	---

(3) その他

市民部長	4月の熊本地震の被災地への義援金について、職員から466,467円、その他団体から678,726円、計1,145,193円を郵便局を通じ振り込んでいる。また、市連合自治会として3,384,086円を送金している。
市長	他になければ、これで第4回庁議を終了する。